

代表質問を終えて

自民党県議団

民主県政県議団

公明党

緑友会

提出された議案

令和2年9月定例会では議案46件が提出され、いずれも原案のとおり可決、承認、同意、認定、原案可決及び認定されました。

- 予算議案 4件
 - ・令和2年度福岡県一般会計補正予算（第4号）
 - ・令和2年度福岡県工業用地造成事業会計補正予算（第1号）
 - ・令和2年度福岡県一般会計補正予算（第5号）
 - ・令和2年度福岡県一般会計補正予算（第6号）
- 条例議案 9件
 - ・知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県税条例及び地域経済牽引事業の促進のための福岡県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県子育て応援基金条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県希少野生動物種の保護に関する条例の制定について
 - ・福岡県都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 専決処分したものについて報告し承認を求め議案 1件
 - ・上告の提起
- 工事請負契約の締結に関する議案 2件
- 経費負担に関する議案 6件
 - ・農業農村環境整備事業の経費の負担について
 - ・県営土地改良事業の経費の負担について
 - ・県営林道開設事業の経費の負担について
 - ・港湾関係事業の経費の負担について
 - ・街路関係事業の経費の負担について
 - ・流域下水道事業の経費の負担について
- 人事に関する議案 3件
 - ・教育委員会委員の任命について
 - ・人事委員会委員の選任について
 - ・公安委員会委員の任命について
- 決算関係議案 20件
- その他の議案 1件
 - ・財産の取得について

可決された意見書・決議、採択された請願

- 可決された意見書**
 - 離婚時における養育費の確実な取決めと履行確保を求める意見書
 - PCB廃棄物の処理の促進を求める意見書
 - 観光需要回復に向けた取組の充実・強化を求める意見書
 - 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書
 - 軽油引取税の課税免除措置の存続等を求める意見書
- 可決された決議**
 - 福岡県における洋上風力発電促進に関する決議
- 採択された請願**
 - 私立幼稚園に対する助成制度の拡充強化に関する請願

冒頭、新型コロナウイルス感染症の、重症者向け病床の稼働率をはじめ、逼迫する医療提供体制の現状と今後の見込みについて質し、今後の季節性インフルエンザの流行期も見据え、継続的な患者発生や再拡大に向けた警戒を続けていく必要があるという回答を得ました。

次に、中洲町連合会からの要望を受け、さらなる感染防止対策の必要性を質したところ、接待を伴う飲食店などに一事業者あたり最大20万円（複数店舗を持つ事業者は40万円）を支援する新たな支援策が、追加提案後、直ちに講じられました。

また、国から地方単独事業分として、交付された地方創生臨時交付金473億円の全額活用について質し、知事は現時点で178億円の残額が見込まれるとした上で、後は家賃軽減支援金や制度融資に伴う、保証料補てん等に110億円が必要となる、と明らかにされました。また、災害などの緊急時に極めて公益性の高い事業である、「とびうめネット」の利用拡大に向けた普及啓発について質し、市町村等の保険者や地域の関係者に対し「とびうめネット」の利用拡大に取り組み、災害拠点病院及び地域医療支援病院へ、電子カルテ等バックアップ機能の周知を行うなど、医療機関に対し、「とびうめネット」の利用拡大に向けた働きかけを継続する旨の回答を得ました。

この他にも「豪雨災害問題」「企業誘致」「農政問題」「教育問題」等について質しました。

本県に大きな被害を引き起こした「令和2年7月豪雨」に関して、被災者・被災地に対する支援、さらには内水氾濫で大きな被害が生じた大牟田市への対応について、従来の取り組みを越えた対応が必要であることを指摘しました。

知事からは国が主導する「流域治水協議会」へ参画し流域全体で総合的な治水対策に取り組むこと、商工業者、農業者に対する新たな支援を行うこと、さらには災害の検証を行い地域防災計画の見直しに生かしていく旨の回答を得ました。

新型コロナウイルス感染症対策については、感染者等に対する偏見や差別をなくす必要性を主張し、PCR検査等の体制強化、保健所機能の強化等、自宅療養者数の削減を主張するとともに、経済対策の充実、失職した人の再就職支援を質しました。知事からは感染防止に必要な体制を固めるとともに、自宅療養者数の削減に取り組むこと、県内の経済状況に応じて経済対策に取り組む、失職者の再就職支援などを行っていく旨の発言がありました。

教育関係では、教育現場の大規模感染の判断は国の緊急事態宣言や県の休業要請によること、オンライン学習は学校での対面教育を補うものであること、高校入試については10月下旬を目途に方針を判断する旨、教育長の発言がありました。

知事へ、早急に取り組む必要がある、新型コロナウイルス感染症対応について、地方創生臨時交付金の活用を中心に県の取り組みを促し、インフルエンザ流行も見据えた、検査および医療提供体制強化、デジタル化、移住促進施策、高度人材育成のための、県内大学と県が連携したリカレント教育の仕組みづくりなど、アフターコロナにおいて重要と考える諸点を提案、取り組みの強化を求めました。

豪雨災害が常態化している中、防災・減災および避難のあり方について、改良復旧や避難所の整備について対応を求めました。北九州空港の活用、特に海上輸送と空港との連携活用強化について、提案しました。今後の投票方法及び投票所のあり方について、選挙管理委員長へ提案しました。

歯学部を持つ県内3大学と歯科医師会との連携により、障がい児者等の口腔管理を推進するため、訪問歯科健診から必要な治療へとつなげる体制づくりを提案しました。中退者や不登校生徒を積極的に受け入れ、着実な成果を上げている通信制高校連携施設へ通っている、低所得世帯の生徒たちへの支援と実態調査について、知事へ求めました。

小中学校臨時休業時の調査結果に対する現状認識と今後の取り組み、民間オンライン学習支援サービス導入について、教育長の見解を求めました。

これからも、県民が希望を持って安心して暮らせる福岡県とするために、果敢に取り組んでまいります。

今回の代表質問は、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中で7月の豪雨災害や台風9号・10号により甚大な被害が発生した後の本会議であり、感染症対策及び自然災害における復興支援について知事の方針を質しました。

まず、新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び記者会見時における知事の不適切な発言についてであります。本議会冒頭の所信表明において釈明されましたが、このような意識で感染症対策及び経済対策を行っているのではないかと、知事に質しました。知事からは「不適切な発言であり反省をしています。今後医療体制の維持・確保を中心に据え、社会全体で感染防止を図り、経済活動のレベルを上げていく」と答弁されました。また令和2年7月豪雨災害については、今後の復旧・復興について知事に対策を質したところ全庁一丸となり国、市町や関係機関と連携し一日も早く被災者の皆さんが元の生活に戻っていただけるよう、また、中小企業や農林水産業の皆さんが事業の再開継続ができるよう取り組んでいくと答弁されました。防災対策については、流域全体の総合的な治水対策に取り組んでいくと答弁されました。また、農林水産業・商工業のコロナウイルスの感染対策、豪雨の支援のあり方については補正予算にて、しっかりと取り組んでいくとの答弁がありました。

この他にコロナ禍における投票率の向上に向けた対応について選挙管理委員長に質しました。